



まんぼう 万防ニュース

令和5年2月28日発行

埼玉県万引き防止官民合同会議

埼玉県警察本部生活安全総務課

万引きをしない!させない!許さない!

万引き犯人確保時の負傷事案が発生!

事案概要

令和5年2月22日(水)午後6時54分ころ、県南部のコンビニエンスストアにおいて、従業員が万引き犯人に声掛けし事務所に同行求めたところ、犯人は、一旦は素直に従ったものの、突然被害者に掴みかかり、足蹴りする等の暴行を振るう事後強盗事件が発生しました。



犯人はその後、従業員に取り押さえられ逮捕されています。

犯人は捕まらないために何とか逃げようとするところから、怪我をしないためにも犯人確保時の**不意な反撃**には十分注意し、無理な対応は避けるようにしてください。



【万引き犯人確保時の注意点】

- ✓ 犯人への声掛けするときは従業員間で連携する
(発見段階で応援を呼ぶ、複数人で対応するなど)
- ✓ 犯人との位置関係に注意する
(安易に犯人に背を向けない)
- ✓ 犯人が車で逃走する際には、不用意に近づかない、立ち塞がらない
- ✓ 事務所で聴取するときも相手から目を離さない
- ✓ ペンやハサミ等の危険物は、犯人の手の届く場所に放置しない
- ✓ 素早い110番通報をする

